

目次

はじめに	4
受験ガイド	9
第1章 道路運送法	11
第2章 道路運送車両法	69
第3章 道路交通法	97
第4章 労働基準法	135
第5章 実務上の知識及び能力	189
模擬試験 運行管理者試験問題（旅客）第1回	255
模擬試験 第1回 解答&解説	280
模擬試験 運行管理者試験問題（旅客）第2回	291
模擬試験 第2回 解答&解説	313

はじめに

①本書は、(公財) 運行管理者試験センターが行う運行管理者試験(旅客)の過去出題問題をジャンル別に区分し、それぞれにポイント解説を加えた練習問題集です。

②過去4回分の受験者数及び合格率は次のとおりです。

実施時期	令和7年度第2回	令和7年度第1回	令和6年度第2回	令和6年度第1回
受験者数	6,679人	7,611人	6,430人	6,469人
合格率	38.3%	34.1%	29.6%	30.7%

③各章の順序は、試験問題と同じく、次のとおりとしました。

第1章 道路運送法 第2章 道路運送車両法 第3章 道路交通法
第4章 労働基準法 第5章 実務上の知識及び能力


④掲載問題は、弊社で過去10回分以上の出題問題を分析した上で、出題頻度の高い重要問題を収録しています。


⑤収録している問題は、現行の法令(令和8年4月現在)等に対応するよう編集しているため、そのまま学習することができます。

⑥各問題には★印の三段階で重要度を示しています。★印が多いほど重要度の高い(=出題頻度が高い)問題であり、これを集中的に解き、理解することで、確実な得点につながります。

⑦各問題にはを用意してあります。正解した問題にチェックを入れ、学習の習熟度を測る目安として活用してください。

⑧重要な部分や文字だけでは理解しづらい部分は、イラストや表でまとめています。

⑨  では問題の理解を深めるために必要な法令用語等を解説しています。

⑩  **覚えておこう** ではよく出題されるポイントを収録しました。試験前など、短時間で要点を確認するときにご利用ください。

⑪解説では、問題を解く上で参照すべき法令等を掲載しています。より詳しく学習するときなどに活用してください。

⑫法令の仕組みについて簡単に説明します。一つの法は、それに続く政令、省令、告示などを含めて成り立っています。政令、省令、告示などにより、法のより細かい部分が定められています。本書で関係する主な法をまとめると、次のとおりとなります。

法律	政令、省令、告示
道路運送法	◎道路運送法施行規則（省令）
	◎旅客自動車運送事業運輸規則（省令）
	◎自動車事故報告規則（省令）
	◎旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（省令）
道路運送車両法 （車両法）	◎道路運送車両法施行規則（省令）
	◎自動車点検基準（省令）
	◎道路運送車両の保安基準（省令）
	◎道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（告示）
道路交通法（道交法）	◎道路交通法施行令（政令）
労働基準法（労基法）	◎自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（告示）
労働安全衛生法（安衛法）	◎労働安全衛生規則（告示）

※政令は内閣が制定する命令、省令は各省の大臣が主任の事務につき発する命令をいいます。また、告示は各省庁などが広く一般に向けて行う通知をいいます。

⑬法令の原文は、次のように表されています。

カッコ内は、その条文の表題を表す。
本書では、主に小見出しで表示してある。

<p>(目的)</p> <p>第1条 ……………</p> <p>……………。</p> <p>(1) ……………</p> <p>(2) ……………</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 ……………</p> <p>……………。</p> <p>(1) ……………</p> <p>……………</p> <p>(2) ……………</p> <p>2 ……………</p> <p>……………。</p>	<p>第1条第1項という。ただし、第1項の「1」は表記しない。本書では、原則として全て「1」を表記してある。また、その条が第1項しかない場合、区別する必要がないため、第1項を表記しないことがある。</p> <p>第1条第1項第1号という。ただし、第1項しかない場合、第1条第1号と表記する場合がある。</p> <p>第2条第1項第1号という。</p>
---	---

受験ガイド

1. 運行管理者とは

運行管理者は、事業用自動車の安全運行を管理するために、運送事業者の選任を受けた者をいいます。業務は、道路運送法及び貨物自動車運送事業法に基づき、事業用自動車の運転者の乗務割の作成、休憩・睡眠施設の保守管理、運転者の指導監督、点呼による運転者の疲労・健康状態等の把握や安全運行の指示等、事業用自動車の運行の安全を確保するため必要なことを行います。

2. 運行管理者試験について

運行管理者試験は、国土交通大臣が指定した指定試験機関の（公財）運行管理者試験センターにより実施されています。受験資格や試験の期日・場所、受験申請手続などについてはあらかじめ公示されます。詳細は下記試験センターのホームページでご確認ください。

公益財団法人

運行管理者試験センター

[HP] <https://www.unkan.or.jp/>



●試験形式

CBT 試験形式で行われます。

※ Computer Based Testing の略で、パソコンを使用して行う試験。

●試験実施時期

1 年度に 2 回、8 月頃（第 1 回）と 3 月頃（第 2 回）にそれぞれ 1 ヶ月程度実施されます。

●試験出題分野

配点は1問1点で30点満点です。

出題分野	出題数	試験時間
①道路運送法関係	8問	90分
②道路運送車両法関係	4問	
③道路交通法関係	5問	
④労働基準法関係	6問	
⑤その他運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力	7問	
合計	30問	

※法令等の改正があった場合は、法令等の改正施行後6ヵ月は改正部分を問う問題は出題しません。

●合格基準

合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。

合格基準
(1) 原則として、総得点が満点の60% (30問中18問) 以上であること。
(2) ①～④の出題分野ごとに正解が1問以上であり、⑤については正解が2問以上であること。

第 1 章

道路運送法

- 1-1. 法律の目的と定義と種類
- 1-2. 許可と運送約款
- 1-3. 事業計画
- 1-4. 禁止行為と乗合旅客の運送
- 1-5. 運転者の選任
- 1-6. 過労の防止
- 1-7. 点呼
- 1-8. 輸送の安全
- 1-9. 業務記録・事故の記録
- 1-10. 経路の調査と運行指示書
- 1-11. 乗務員等台帳と乗務員証
- 1-12. 特別な指導
- 1-13. 運行管理者の選任
- 1-14. 運送事業者による運行管理
- 1-15. 運行管理者の業務
- 1-16. 運転者等の遵守事項
- 1-17. 旅客自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表
- 1-18. 事故の報告（定義・報告・速報）

1-1

法律の目的と定義と種類

問1

☆☆☆



道路運送法の目的についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を（A）なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の（B）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の（C）を図り、もって（D）を増進することを目的とする。

- A ① 適正かつ合理的 ② 健全かつ効率的
B ① 事業者 ② 利用者
C ① 輸送秩序の確保 ② 総合的な発達
D ① 公共の福祉 ② 公正な競争

ポイント解説

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を（**適正かつ合理的**）なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の（**利用者**）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の（**総合的な発達**）を図り、もって（**公共の福祉**）を増進することを目的とする。道路運送法第1条第1項を参照。

▶ 答え A-①, B-②, C-②, D-①

第 2 章

道路運送車両法

- 2-1. 法律の目的と定義
- 2-2. 登録制度
- 2-3. 自動車の検査
- 2-4. 点検整備
- 2-5. 保安基準

2-1

法律の目的と定義

問1

☆☆☆



道路運送車両法についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

この法律は、道路運送車両に関し、(A)についての公証等を行い、並びに(B)及び(C)その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、(D)ことを目的とする。

- | | | |
|---|--------------|--------------|
| A | ① 所有権 | ② 取得 |
| B | ① 運行の安全 | ② 安全性の確保 |
| C | ① 騒音の防止 | ② 公害の防止 |
| D | ① 道路交通の発達を図る | ② 公共の福祉を増進する |

ポイント解説

車両法第1条第1項を参照。

この法律は、道路運送車両に関し、**(所有権)**についての公証等を行い、並びに**(安全性の確保)**及び**(公害の防止)**その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、**(公共の福祉を増進する)**ことを目的とする。

▶ 答え A-①, B-②, C-②, D-②

第 3 章

道路交通法

- 3-1. 目的・定義
- 3-2. 自動車の種類と運転免許
- 3-3. 信号機の意味
- 3-4. 最高速度
- 3-5. 徐行及び一時停止
- 3-6. 車両の交通方法
- 3-7. 追越し等
- 3-8. 交差点
- 3-9. 停車及び駐車禁止場所
- 3-10. 灯火及び合図
- 3-11. 乗車又は積載方法の制限等
- 3-12. 酒気帯び運転の禁止
- 3-13. 過労運転の禁止
- 3-14. 運転者の遵守事項
- 3-15. 交通事故の場合の措置
- 3-16. 使用者に対する通知
- 3-17. 道路標識

3-1

目的・定義

問1

☆☆☆



道路交通法に定める用語の意義についての次の記述のうち、誤っているものを2つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 車両通行帯とは、車両が道路の定められた部分を通行すべきことが道路標示により示されている場合における当該道路標示により示されている道路の部分进行。
2. 車両とは、自動車、原動機付自転車及びトロリーバスをいう。
3. 歩道とは、歩行者の通行の用に供するため縁石線又はさくその他これに類する工作物によって区画された道路の部分进行。
4. 駐車とは、車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で10分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く。）、又は車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をする者がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。

ポイント解説

1. 正しい。道交法第2条第1項第7号を参照。
2. **誤り**。車両とは、自動車、原動機付自転車、**軽車両**及びトロリーバスをいう。道交法第2条第1項第8号を参照。
3. 正しい。道交法第2条第1項第2号を参照。
4. **誤り**。駐車とは、車両等が継続的に停止することで、貨物の積卸しのための停止で**5分を超えない時間内**のもの及び人の乗降のための停止を除く。道交法第2条第1項第18号を参照。

▶ 答え 2と4

第 4 章

労働基準法

- 4-1. 労働条件・定義・解雇
- 4-2. 賃金・休み・女性
- 4-3. 就業規則
- 4-4. 健康診断
- 4-5. 労働時間等の改善基準 [タクシー]
- 4-6. 労働時間等の改善基準 [バス]

4-1

労働条件・定義・解雇

問1

★★☆



労働基準法（以下「法」という。）に定める労働契約についての次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後6週間並びに産前産後の女性が法第65条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後6週間は、解雇してはならない。
2. 労働者が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。
3. 使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、法第20条の規定に基づき、少なくとも14日前にその予告をしなければならない。14日前に予告をしない使用者は、14日分以上の平均賃金を支払わなければならない。
4. 法第20条（解雇の予告）の規定は、法に定める期間を超えない限りにおいて、「日雇い入れられる者」、「2ヵ月以内の期間を定めて使用される者」、「季節的業務に4ヵ月以内の期間を定めて使用される者」又は「試の使用期間中の者」のいずれかに該当する労働者については適用しない。

ポイント解説

1. 誤り。労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後**30日間**並びに産前産後の女性が法第65条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後**30日間**は、解雇してはならない。労基法第19条第1項を参照。
2. **正しい**。労基法第22条第1項を参照。
3. 誤り。労働者を解雇しようとする場合においては、法第20条の規定に基づき、少なくとも**30日前**にその予告をしなければならない。**30日前**に予告をしない使用者は、**30日分**以上の平均賃金を支払わなければならない。労基法第20条第1項を参照。
4. **正しい**。労基法第21条第1項第1号～第4号を参照。

▶答え 2と4

第 5 章

実務上の知識及び能力

- 5-1. 運行管理者
- 5-2. 運行計画
- 5-3. 配置基準
- 5-4. 運転者の健康管理
- 5-5. 交通事故等緊急事態
- 5-6. 事故の再発防止
- 5-7. 交通事故の防止
- 5-8. 視覚と視野と夜間等の運転
- 5-9. 走行時に働く力と諸現象
- 5-10. 自動車に関する計算問題

5-1

運行管理者

問1

☆☆☆



運行管理に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 運行管理者は、自動車運送事業者の代理人として事業用自動車の輸送の安全確保に関する業務全般を行い、交通事故を防止する役割を担っている。したがって、事故が発生した場合には、自動車運送事業者に代わって責任を負うこととなる。
2. 運行管理者は、運行管理業務に精通し、確実に遂行しなければならない。そのためにも自動車輸送に関連する諸規制を理解し、実務知識を身につけると共に、日頃から運転者と積極的にコミュニケーションを図り、必要な場合によっては運転者の声を自動車運送事業者に伝え、常に安全で明るい職場環境を築いていくことも重要な役割である。
3. 運行管理者は、業務開始及び業務終了後の運転者等に対し、原則、対面で点呼を実施しなければならないが、遠隔地で業務を開始又は終了する場合、車庫と営業所が離れている場合、又は運転者の出庫・帰庫が早朝・深夜であり、点呼を行う運行管理者が営業所に出勤していない場合等、運行上やむを得ず、対面での点呼が実施できないときには、電話、その他の方法で行う必要がある。
4. 運行管理者は、事業用自動車が行っているときにおいては、運行管理業務に従事している必要がある。しかし、1人の運行管理者が毎日、24時間営業所に勤務することは不可能である。そのため自動車運送事業者は、複数の運行管理者を選任して交替制で行わせるか、又は、運行管理者の補助者を選任し、点呼の一部を実施させるなど、確実な運行管理業務を遂行させる必要がある。

ポイント解説

1. 不適切。運行管理者が事業者に代わって責任を負うことはない。ただし、適切な運行管理を行っていないことで交通事故が発生した場合は、厳しい処分を受ける場合がある。
2. 適切。記述のとおり。
3. 不適切。車庫と営業所が離れている場合や、出庫・帰庫が早朝や深夜で、運行管理者が出勤していない場合などは「運行上やむを得ない場合」に該当しないため、電話による点呼はできない。必要に応じて運行管理者や補助者を派遣して、対面での点呼を確実に実施する。「運輸規則の解釈及び運用」第24条（1）①を参照。
4. 適切。記述のとおり。

▶答え 2と4